

Title	顕昭著作考(一):『拾遺抄注』『後拾遺抄注』『詞華集注』、付、『五代勅撰』
Sub Title	
Author	川上, 新一郎(Kawakami, Shinichiro)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	1984
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.21 (1984.) ,p.271- 295
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	太田次男教授退職記念論集
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-00000021-0271

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

顯昭著作考(一)

——『拾遺抄注』『後拾遺抄注』『詞華集注』、付、『五代勅撰』——

川上 新一郎

はじめに

藤原清輔亡きあとの六条藤家を支えて御子左家に対抗し、『六百番歌合』において、寂蓮と独鈷鎌首の争いを演じ、『顯昭陳状』を著した顯昭は、歌才は甚だ乏しかったが、歌学者としての力量は、義兄清輔を凌ぐものがあつた。

御子左家との争いにおいては、歌人としての力量不足から、歌道師範家としての六条藤家の衰退を食い止めることはできなかったが、彼の残した多くの著作は、訓詁注釈、考証共にその論証の手堅さと博引旁証において際立っている。

顯昭の著作については、早く橋本進吉氏「法橋顯昭の著書と守覚法親王」(『史学雑誌』大9・3、著作集第十二冊『伝記・典籍研究』昭47刊所収)の秀れた論考があり、著作のうち現存するものと散佚したものが区別して挙げられ、その成立年代も考証されている。さらに、顯昭の大半の著作が守覚法親王の求めに応じて書かれ、法親王に奉られたものであることが明らかにされている。橋本氏の論考は、惟宗広言撰の『言葉集』を『袖中抄』と同じものかとされ、顯昭の著作に数えるといった失考もないわけではないが、顯昭の著作とその著述活動の全体像を明らかにした点、不朽のものである。

これに続いて、久曾神昇氏の『顕昭・寂蓮』（昭17刊）が刊行された。その中で、久曾神氏は顕昭について、「第一節顕昭小伝」「第二節顕昭歌伝」「第三節顕昭学書」として、それぞれにおいて、顕昭の伝記、歌歴、著作に考察を加えられた。このうち、第三節第一項学書解題において、先の橋本氏の論をさらに精緻に発展させ、著作の一つ一つについて、伝本・成立・内容の考察をされた。久曾神氏はこの成果を生かして、戦後『日本歌学大系』別巻に顕昭の著作を次々と校訂して収められた。これによって顕昭研究の基礎が打ち立てられたといつてよいであろう。ただ『袖中抄』『古今集注』『顕注密勘』については、著述が大部なことと伝本が比較的多いこともあって、伝本研究や本文校訂に多少の余地があるように見受けられる。

本稿はそのような久曾神氏の業績の再確認をめざすものであり、既にほぼ見通しのつけられている諸本の系統と書誌を継続的にまとめようとする試みに他ならない。

顕昭の勅撰集注釈は『古今集』から『詞花集』までの六代の集について行われている。これらはいずれも仁和寺の守覚法親王の命により撰述されたものと考えられ、ほとんどが寿永二年

（一一八三）に相ついで成ったものである。

このうち『古今集』については、『顕注密勘』のもとになった『古今秘註抄』と、『群書類従』に序注、『続々群書類従』に歌注が収められている『古今集注』との二種がある。この両者の成立とその関係については、前者が藤原定家の手を経ていて、原型の推定が困難なこともあって、未だ疑問の点が残されている。

一方、その他の五代の勅撰集の注は、それぞれが大部でないこともあって、まとまって伝えられたようである。その点を明らかにするのは、『詞華集注』の奥書であり、次のようにある。

五代和哥集註以伏見宮秘本_一詵_二或人_一終_二写功_一畢、件_レ本外題伏見院勅筆也、雅有卿加_二奥書_一、尤可_レ謂_二証本_一、莫_レ令_二他見_一矣

文龜元年仲冬日

一条殿後妙花寺殿
從一位₍₁₎
判在

（読点・返点稿者、以下同じ。）

久曾神氏が『日本歌学大系』別巻四解題（三五―六頁）で指摘されたように、「五代和哥集」は顕昭の『後撰集注』より『詞

華集注』までの五代の勅撰集の注をさしており、これらがまとまって、飛鳥井雅有、伏見宮、一条冬良と書写され、伝来していることがわかる。これによって、少なくとも文龜元年（一五〇一）までは、五代集の注が伝存していたことが確認され、後述の『五代勅撰』もその間に抄出されたものと考えられる。しかしながら、不幸にして『後撰集注』『金葉集注』の全々と『後拾遺抄注』の後半は現在伝存していない。⁽²⁾

拾遺抄注

本書は『拾遺集』ではなく、『拾遺抄』の注である。群書類従巻二八九に収められているが、久曾神氏が指摘されているように、群書類従本は本来頭注もしくは裏書であったものが、一部は本行化し、一部は脱落するなどしており、必ずしも善本ではない。近時、久曾神氏によって書陵部蔵本が『日本歌学大系』別巻四（昭55刊）に収められ、これがよるべき本文である。諸本を比較すると、頭注の扱いの他、片仮名交り文と平仮名交り文との違いがあるが、ほとんどの伝本が頭昭の奥書の後に弘安五年（一二八二）の飛鳥井雅有の奥書を有しており、全て同一系統と認められる。管見に入った伝本を頭注と本文の仮名

の別によって分類すると以下のようになる。⁽³⁾

(イ)成篁堂文庫蔵本、陽明文庫蔵本、書陵部蔵（特一五九）本、書陵部蔵（五〇一―一四）本、書陵部蔵（五〇一―六七七）本、天理図書館蔵本

(ロ)群書類従本、神宮文庫蔵本

(ハ)三手文庫蔵本、山口県立山口図書館蔵本

(イ)は全文片仮名交り文、(ロ)は歌本文が平仮名交り文、注文が片仮名交り文、(ハ)は全文平仮名交り文で書かれている。頭注は(イ)が頭注形式で量も多いのに対し、(ロ)(ハ)は本行化し、殊に(ロ)は脱落が多い。但し、(ロ)の神宮文庫蔵本のみは頭注形式を保っている。

これらの異同が著者頭昭の推敲にかかわるものでないことは、既述のように、諸本共に飛鳥井雅有の奥書を有することからほぼ明らかであると思われる。また、片仮名交り文の方が原型であろうことは、書写年代が古く、最善本である成篁堂文庫蔵本が片仮名交りであること、頭昭の他の著作の場合も片仮名交り文が古い形と思われることから、ほぼ間違いないであろう。⁽⁴⁾ 従って(イ)が最も原態に近く、(ロ)(ハ)は転訛した形といえよう。

ここで、以下の記述の便を計るため、諸本の異同の最も著し

い頭注を一括して掲げてみる。本文は(イ)系統本である成實堂文庫蔵本により、虫損箇所は同じ(イ)系統本の書陵部蔵本等で補訂し、「(」でくくった。また、成實堂文庫蔵本に欠く注は、書陵部蔵本以下によって掲げ、カッコ内によった伝本を示した。

1 「イニシトシ」(八)⁽⁵⁾

サネコシハネコシニサノ字ヲ具タルナリ、サハ少キ心ナリ

2 「チトセマテ」(二二)

此歌ハ秀逸ナリ、帝ノ子日ナ「ト」ニ蓄テ可ニ出「哥ナリ、而親王ノ会等ニ出タル不覚ナリト誠ル心ナリ

3 「アサミトリ」(二五)

ソノトコロノ「クセ」ニテ常ニ如此^(タ)一物ヲナカメケルナリ

4 「サクラチル」(四二)

貫之友則躬恒忠岑四人選古今

5 同右

ウラカキニ云俊成卿ノ義ニハ貫之サクラチルコノシタカセ

ハサムカラテノ哥ハ承均法師カ哥ニ似タル故ニ古今ニハ不

入ト云フ、但此儀無謂歟、新選ニハ此哥ヲ^{オカ}二首入之、然

者限古今テ何ニ可有同歌「之」儀哉

6 「ソコキヨミ」(八四)

荒和校ノ哥ナリ、故ニハラフルコト、云

7 「オホアラキノ」(八六)

ウラカキニ云コユルキノイソハ相模ノ国ニアル所ノ名ナリ、而ヲ磯ノ惣名ニモヨメリ、此ノ定ニオホアラキノ杜モ別ノ所ノ名ナレトモ杜ノ惣名ニモヨムナリ、実儀ヲ云ヘハ無理歟

8 「アフサカノセキノイハカト」(一一三)

懐円ハ大宮^{オホミヤ}禪師ト云ケリ、源道濟カ子息ナリ

9 「アフカサノセキノシ水ニ」(一一四)

時文ハ能書「ナ」リ、貫之カ息ナリ、「屏」風「ノ」絵「ニ」正ク擣衣ノ形ヲ画ケルニ衣ウツヘキトキヤキヌラムト「疑」フ無謂「難」スルナリ

10 「詞云後涼殿ノ」(一一六)

藏人所ニテアルヘシ

11 「アサマタキ」(一一三〇)

ウラカキニ云故頭輔卿語云花山院以長能為御「役」仰含公任卿「ノ」時彼卿申云依詞惡不「被」入者常事ナリ、作者所存相違為遺「恨」歟、如此「事」誰人申行乎、汝「等」之和讒「歟」、不便事「ナリ」云、其時長能閉「口」起去^云

12 「アシノハニ」(一三五)

ウラカキニ云「コヤト」ハ摂津国「ニア」ル所ナレ「トモ」小屋ヲ「モ」云フ、是ハ所ノ名ニハ「ア」ラス、又アシヤモ摂州ノ「所ノ」名ナリ、サレトモ蘆ノ屋ヲモアシヤトモ云フ、然ハ此両所ハ所ノ名ニテモアリ、又屋ノ惣名ニモ云ナリ

13 「フシツケシ」(一四〇)

日本紀ニ曲ノ字ヲワタトヨメリ、澱^{ヨト}水ノヨトミヲ云也、
滲^{モル}モル(群書類従本)

14 「クラヒヤマ」(一七八)

クラキ山ニイヤタカノミネハアルナリ

15 「ムカシミシ」(二二二)

能因カ諸国ノ哥枕三卷アリ、名坤元儀

16 「ワカセコカ」(二八二)

ワカセコハ夫ヲ云フ、ワキモコハ妻ヲ云フ、今哥ハ曾丹カ
女ノ心ニナリテヨメルナリ

17 「詞云五月夏至^{ケシ}日ニケサウシテ」(三一四)

歳旦ハ正月「元」日歟、立春^{可尋}歟、前三後二ハ夏至冬至歳
旦^ニ前三日後二日「尚」可禁房内ト云フ

18 「アシネハフ」(三三一)

エモイハストハ偏ニ讚嘆ノ詞ニモ不限言語モ不及ト云ナリ
「サシナカラ」(三五〇)

ウラカキニ云能因坤元義云ミクマノ、浦ハ紀伊国ニアリ、
彼浦ニハマユフアリトイヘリ、又熊野へ参人ニ道命カラケ
ル哥云ワスルナヨワスルトキカハミクマノ、ウラノハマユ
フウラミカサネム、此等ノコ、ロハ此紀伊国「ノク」マノ
、浦トキコユ如何、答云能因「ハ」付三熊野名テ入紀伊、
道命又「付」三熊野ト云名引寄歟

20 「詞云ナカサレテ」(三七八)

紅梅殿ハ北野天神御所ナリ

21 「タコノウラニ」(三八〇)

藤サクタコノウラハ水海ナリ

22 「トノモリノ」(三九七)

此哥ハ公忠弁カ哥ニテアルヲヨロツノ書^{フミ}物語ナトニ兼輔卿
哥トマウシタル僻コトナリ

23 「コ、ニシモ」(四一一)

「サカ」ナシトハワロシト云フ「詞」ナリ

24 「カノミユル」(四一八)

黄ナル色ヲ承和色ト云ナリ

25 「カラコロモ」(四四八)

今童ト云ハ童女ナリ

26 「ヌレキヌヲ」(四五二)

シノ「ニト云」ハシケクト云詞ナリ

27 「詞ツムコトハヘリケル」(四五三)

此哥ニハイハミカタハ怨ト云トハイト不見トモイハミカタ
ウラミナトツケツレハ此哥ヨリオコリテ怨トイヒナラハ
シタルニヤ

28 「ムラサキノ」(四八二)

楳ノ葉ノヤウニテ花アカクサク木也(書陵部蔵本)

29 「タネナクテ」(五二二)

ナキモノ草ト云フ草ノアルニハアラス、草合ヲナキモノク
サト云フ、カタキノ方ニナキ草ヲ勝トスレハ云歟

30 「人ナシ」(五五九)

配流ノ人ハ昔ハ重服ノ装束ヲシケリ

以上の三〇項目はすべて頭注として存するのが本来の形かと思
われるが、諸本に出入りがある、全項目を有する伝本はな
く、(イ)系統本では、成簀堂文庫蔵本が二八項目、その他の本が

二六項目、(ロ)系統本では群書類従本が一九項目、神宮文庫蔵本

が一七項目(他に欠落箇所五項目が含まれている)、(ハ)系統
本では二八項目をそれぞれ有するに過ぎない。

以下、諸本について述べる。

(イ)

お茶の水図書館成簀堂文庫蔵本

〔室町中期〕写

一冊

楮紙包背装(虫損多く全紙裏打修補)。新補藍色表紙(二六・
九×二一・三糎)、外題なし。墨付、二七丁、遊紙なし。字面高
さ、約二二・七糎(頭注を除く)、注約一字下げ。每半葉一三行
書。内題、一才に「拾遺抄」。奥書、二六ウ途中より二七ウに
かけて

寿永二年五月八日依仰注進之。大様除奥義抄哥、其

後又下預差声畢

頭昭

建久元年七月廿二日奉授。二品大王了

頭昭

弘安五年三月六日一校了

侍従雅有

(以下各々別筆)

右巻巻は飛鳥井雅有卿之筆蹟なり、今明治／九年まで弘安五年よりは五百五拾五年の古書なり

雅有卿、飛鳥井家第三世、初名雅名、官至参議民部卿／正二位、母金沢越後守実時之女、正安三年正月十一日薨去／六十有一

明治九年十月念七日 宇米廼家讀古叟／しるす

昭和五稔一月尺修補

蘇峰六十八叟

とある。雅有の奥書までは以下の諸本ほとんどに共通である。

印記、蘇峰の署名の左脇に「蘇／峯」の朱印。矢野玄道、徳富蘇峰旧蔵本。

朱の声点、振漢字、墨の若干の声点、返点、振仮名等を付す。殊に朱の声点は丹念で、他の諸本では大中に省略されており、振漢字も一部がイ系統本に見られるのみである。

本書は勿論飛鳥井雅有筆本ではないが、室町期を下らない古写本で、朱の声点を存する他、頭注も多く存し、古態を有する伝本である。本文も誤脱が極めて少なく、最善本である。ただ、惜しむらくは虫損が多く、頭注に欠字箇所が少なくないが、本

文は読みえぬ箇所はほとんどない。

頭注は、13「フシツケシ」(一四〇) 28「ムラサキノ」(四八三)の二項目を欠いている。

本文は後述の陽明文庫蔵本以下のイ系統本と漢字仮名の区別に至るまで類似しているが、頭注には出入りがあり、比較すると本書は10「詞云後涼殿ノ」(一一六) 14「クラヒヤマ」(一七八) 26「ヌレキヌヲ」(四五二)があり、28「ムラサキノ」(四八三)がない。

陽明文庫蔵(近―二四三―四)本

〔江戸初期〕写

一冊

楮紙袋綴(虫損多く、全紙裏打修補)。鼠色表紙(二八・六×二〇・三糎)、左肩打付書「拾遺和哥抄」。墨付、二五丁、遊紙、前後各一丁。字面高さ、約二三・二糎(頭注を除く)、注約三字下げ。每半葉一三行書。内題、一才に「拾遺抄」。奥書は二五ウに成實堂文庫蔵本の雅有の奥書まで同一のものがあり、一行目の末尾の「奥」の字が次行に移っている他は字配りまで同じである。

墨による声点、時に返点、振仮名を付す。本書は虫損が多く、読みえぬ文字がしばしばある。

本文は成篁堂文庫蔵本に近いが、比較すると幾分誤りが多い。頭注は既述のように三項目少なく、一項目多い。

宮内庁書陵部蔵(五〇一―一四)本(A本)

〔江戸前期〕写

一冊

楮紙袋綴。濃緑色表紙(二七・三×二〇・二糎)、左肩子持枰題簽「拾遺抄頭注 完」。墨付、二五丁、遊紙、前後各一丁。字面高さ、約二二・五糎(頭注を除く)、注約三字下げ。每半葉一三行書。内題、一才に「拾遺抄」。

奥書は陽明文庫蔵本に同じ。

本書は、陽明文庫本と比較して若干字詰を異にする他、傍書を本行化する点があるが、一見臨模と見まがう程忠実な転写本である。

宮内庁書陵部蔵(五〇一―六七七)本(B本)

〔江戸前期〕写

一冊

斐楮交漉紙袋綴。打曇表紙(二七・三×二〇・四糎)、左肩赤地金泥題簽「拾遺集抄」。書陵部備付カードによれば、外題は後西天皇宸筆という。墨付、二五丁、遊紙、前後各一丁。字面高さ、約二二・五糎(頭注を除く)、注約三字下げ。每半葉一三行書。内題、一才に「拾遺抄」。奥書は陽明文庫蔵本に同じ。

印記、裏表紙見返しに「明曆」の御璽朱印。

本書は、字詰が書陵部蔵A本とほぼ一致し、更に傍書が本行化して文意が正された、A本の転写清書本と思われる。

宮内庁書陵部蔵(特―五九)本(C本)

〔江戸前期〕東山天皇写

一冊

斐楮交漉紙袋綴。縹色表紙(二八・八×二〇・三糎)、左肩子持枰題簽「拾遺抄頭注 完」。墨付、二五丁、遊紙、前後各一丁。字面高さ、約二三・〇糎(頭注を除く)、注約三字下げ。每半葉一三行書。内題、一才に「拾遺抄」。奥書は陽明文庫蔵本に同じ。書陵部備付カードによれば、本書は東山天皇宸筆という。

本書は、陽明文庫蔵本と比較すると、頭注こそ字詰を異にするが、その他は字詰も同じく、虫損跡まで写した臨模本である。ただ、なぜか本書のみ、陽明文庫蔵本が行間に補入している「懐円ニハワラハレケリ又橘為仲哥ニモ」(四才一行と二二行の間、『日本歌学大系』本三八九頁)の字句を脱している。

陽明文庫蔵本以下四本は字詰、字配等がほとんど一致しており、一見して密接な関係にあることが明らかである。既に久曾

神昇氏『頓昭・寂蓮』に書陵部蔵三本について「何れも桂宮御旧蔵本で、内容もすべて同様であり且つ各葉の文字くばりも一致してゐる。」(一四二頁)と指摘があるが、これに陽明文庫蔵本を加え四本を比較すると、以下のことがわかる。

この四本の親本は陽明文庫蔵本であり、書陵部蔵三本はいずれもその臨模本もしくは転写本であると考えられる。

なぜなら、書陵部蔵C本は底本の虫損跡まで忠実に模写している丹念な臨写本であるが、その虫損部分が陽明文庫蔵本と一致しており、また虫損跡を写していない書陵部蔵A本、B本も本文の酷似から共に、陽明文庫蔵本の下位伝本(転写末流本を仮にかく称する)と考えられるからである。但し、陽明文庫蔵本と書陵部蔵三本の書写年代はそれ程隔っているようにも見えず、また、その一方で、現在陽明文庫蔵本の虫損は書陵部蔵C本に模写されているものよりかなり進行しているの、陽明文庫蔵本は書写後かなり早い時期に虫損を受け始め、書陵部蔵三本が写された後も虫損が進行していったことが見てとれる。

一方、陽明文庫蔵本は底本の字句が明白な誤りと思われる場合、それを本行に残し、傍書で「……歟」としたり、見せ消ちを施して改めたりした個所があるが、書陵部蔵本はC本がそれ

を忠実に臨模している他は、A本、B本となるに従って次第に文意の通じるように、傍書を本行化する傾向にある。

結局、この四本の関係は、陽明文庫蔵本をほぼ忠実に転写してA本が出来、そのA本を清書の意味もこめて校訂しながら転写したのがB本で、そのため題簽を後西天皇が書かれたのである。C本で既に読み難い字がA本、B本に存するのはこの段階では虫損がまだそれ程進行していなかったからかもしれない。

次いで、陽明文庫蔵本を虫損跡まで忠実に臨模したC本が東山天皇によって書写されたと思われる。

天理図書館蔵(九一一、二三―イ四三)本

〔江戸初期〕写

一冊

楮紙袋綴。茶色表紙(二六・七×一九・一糎)、左肩題簽「拾遺抄」。墨付、二五丁、遊紙、前一丁、後二丁。字面高さ、約二二・〇糎(頭注を除く)、注約三字下げ。每半葉一三行書。内題、一才に「拾遺抄」。奥書は陽明文庫蔵本と同じであるが字詰を異にする。

印記、巻頭に「杉園蔵」(小杉楹邨)の朱印あり。

本書の書写年代は陽明文庫蔵本とほぼ同じくらいである。本文は陽明文庫蔵本と頭注の有無が完全に一致する他、その傍書

や見せ消ち、書き入れも一致することが多いが、その類似は書陵部蔵三本よりは小さく、振仮名等で相互に入りがあり、陽明文庫蔵本と直接の転写関係は認められない。おそらく兄弟程度の関係ではあるまいか。

ここで(イ)系統本中で関係の未だ明らかでない成篁堂文庫蔵本、陽明文庫蔵本、天理図書館蔵本の三本について考えてみる。

まず、陽明文庫蔵本と天理図書館蔵本が一群をなしていることは明らかである。

なぜなら、両本は頭注の有無が完全に一致する他、既述した「アフサカノセキノイハカト」(一一三)の注文で「懐円ニハワラハレケリ云々」が行間に補入されている点も一致しているからである。

一方、成篁堂文庫蔵本は、28「ムラサキノ」(四八二)の注を欠く事がなければ、(イ)系統本の祖本かと思われる程陽明文庫蔵本に近く、かつ欠点の少ない本文を有する。

結局、成篁堂文庫蔵本にかなり近い本文を有する本から陽明文庫蔵本と天理図書館蔵本が生まれ、陽明文庫蔵本から書陵部蔵三本が生まれたと考えられる。

なお、天理図書館蔵本は(イ)系統本中では比較的異文が多いが、以上の点から考えると、その異文はほとんど転訛したものと考えてよさそうである。

(ロ)
群書類従本

刊

一冊

慶應義塾図書館蔵(九八一)本による。『群書類従』巻二八九所収。香色布目表紙(二六・三×一八・〇糎)、左肩単郭題簽「羣書類従 二百八十九」。墨付、三五丁。無辺無界、一行、印面高さ、約二〇・〇糎、注約一字下げ。内題、一才に「群書類従巻第二百八十九／檢校保己二集／和歌部百四十四雜九／拾遺抄註 顕昭法橋」とある。和歌は平仮名交り文、注は片仮名交り文に書く。奥書、三五ウに諸本と同じ顕昭、雅有のものがあり、その後には

右拾遺抄注以日野前大納言資矩卿之本校之了

とある。

群書類従本は『日本歌学大系』本が刊行されるまでは唯一の活字本であったが、(イ)系統本と比較すると、恋部下「テルツキモ」(三六七) 雑部上「アツサユミ」(四五四)の項を欠く他、

既に久曾神氏が指摘されているように、(イ)系統本の頭注が、一

部は本行化し、一部は脱落しており、本来の形態を損っている。

その詳細は久曾神氏著書及び『日本歌学大系』解題に述べられているので、再説の要もないが、一応一覽しておくことにする。

本行として存するもの—1 5 6 7 8 11 12 13 15 17 18 19 22 23 25 26
27 28 29の計一九箇所

脱落しているもの—2 3 4 9 10 14 16 20 21 24 30の計一一箇所

これを見ても脱落箇所が多いことがわかる。逆に、本書に存

して(イ)系統本の成篋堂文庫蔵本にないのは、13「フシツケシ」

(一四〇)の頭注一箇所のみであり、本文においても僅かに(イ)

系統本共通の脱文である「ヲロカニモ」(四六一)の注文中、

「アツマヘユク路ナレハ(近江ヨリアツマチトハヨム也フセヤ

トハ)信乃国ソノハラト云所ニ」のカッコ内を補える位である。⁽⁷⁾

これらは次の神宮文庫蔵本や(イ)系統本にも存するから、後人⁽⁸⁾

の所為とは見なし難く、(ロ)系統本が(イ)系統本の下位伝本とは

いえない理由の一つになっている。

しかしながら、(ロ)系統本は(イ)系統本と比べて取るべき本文が

少なく、価値が低いことは否定できない。

神宮文庫蔵(三一五四九)本

〔江戸中期〕写

一冊

原本未見。慶應義塾大学
附属研究所斯道文庫所蔵の紙焼写真と書誌カード

による。

楮紙袋綴。香色地唐草文様表紙(二七・二×一九・五糎)、左

肩題簽「拾遺和歌抄遺朱 顯昭註 全」。墨付、二二丁。字面高さ、

約二一・八糎(頭注を除く)、注約三字下げ。每半葉一二行書。

内題、一才に「拾遺抄註 顯昭秘註也」。和歌は平仮名交り文、

注は片仮名交り文に書き、頭注形式をとる。奥書、二二才に

本云

寿永二年五月八日依_レ仰雖_レ進_レ之大様_レ除_二奥義抄哥_一、其後

又下預着_レ声早

建久元年七月廿二日奉_レ授_二三品大王_一早

顯昭

永和三年二月十八日以_二光録本_一一日中楚_レ忽馳_レ筆早

とある。建久の奥書までは諸本と共通であるが字句の異同が散

見され、永和の奥書は独自のものである。また、飛鳥井雅有の

奥書がないのは本書のみである。

印記、巻頭一才に「林崎_レ文庫」「林崎文庫」「勤思堂」の朱

印、終丁ウに「天明四年甲辰八月吉旦奉納_レ皇太神宮林崎文庫

以期不朽／京都勤思堂村井古巖敬義拜」の奉納印がある。

本書は底本の落丁もしくは破損によると思われる本文の欠落がある。欠落箇所は以下の三箇所である。

雑部上「タコノウラニ」(三八〇)の歌から「ヒキヨセハ」(四四五)の歌まで(注文冒頭よりあり。原状は一六ウ冒頭五行空白)。

同「このいゑは」(四九三)の注文「魚ヲニルニ」が雑部下「カキリナキ」(五四七)の注文の途中「サリケルトキ読哥也」へ短絡し、「写本一紙落／惜哉」と頭書。

雑部下「いかにせん」(五六六)の第四句以下巻末まで(但し「ツクト云々」という意味不明の文字及び奥書は存す)。

また、欠落とは必ずしもいえないものとして、更に恋部下「テルツキモ」(三六七)雑部上「アツサユミ」(四五四)「アリトテモ」(四五五)の三首の項を欠いており、最初の二首は群書類従本と共通する。

本書は欠落部分を多く有するため、頭注の有無が複雑であるが一覧すると次のようになる。

頭注として存するもの | 1 3 4 5 6 8 11 12 13 14 15 17 18 19 20 26

27の計一七箇所

本行として存するもの | 7の一箇所

脱落しているもの | 2 9 10 16 25 28 30の計七箇所

欠落箇所に含まれているもの | 21 22 23 24 29の計五箇所

これを群書類従本と比較すると、本書の欠落箇所を除外した二五箇所の中、共にあるもの一四箇所、共にないもの五箇所、本書にあつて群書類従本にないもの四箇所、本書になく群書類従本にあるもの二箇所となっている。

従つて二本の頭注の存否の一致は二五箇所中一九箇所となる。この割合は高いようにも思えるが、群書類従本が全て本行化している頭注のほとんどを頭注の形式のまま残している等、同系統として分類するのがためらわれる点もある。しかしながら、本文は二本しばしば一致し、部分的には酷似する箇所もある。その一方、本文の類似の度合が均等ではなく、酷似する部分と、左程似ていない部分とがあり、二本の関係は推測し難いところがある。あるいは、二本は本来近い関係にはなく、本文の接触によつて類似の本文を有するようになったのかもしれない。

(ハ)

賀茂別雷神社三手文庫蔵(哥一午一一五九)本

〔江戸中期〕写

一冊

斐楮交漉紙大和綴。香色波形文様表紙（二七・四×二〇・二

写

一冊

纏）、中央打付書「拾遺抄 顯昭」。墨付、三五丁（扉を除く）、遊紙、前（扉の次の丁）一丁、後なし。字面高さ、約二二・七厘（頭注を除く）、注約二字下げ。每半葉一〇行書。第一葉才を扉とし、中央に「拾遺抄顯昭」と朱書、一丁の遊紙において、内題「拾遺抄」として本文に入る。全文平仮名交り文。奥書、三五才に、寿永二年、建久元年の顯昭、弘安五年の雅有のものがある。

印記、巻頭に「賀茂三手文庫」（陰刻）の朱印。

本書では頭注は原則として本行化し、各歌の注文の末尾に、注文より更に約二字下げで書かれている他、恋部下「テルツキモ」（三六七）一首を欠いている。

また、書写態度は、書写者の読解力の不足によると思われる誤写が散見されるが、朱によって訂正、傍注が加えられている。又、珍しい語句を朱で標目のように頭書している。⁽⁹⁾ 谷省吾・金土重順両氏編『賀茂別雷神社三手文庫 今井似閑書籍奉納目録』（皇学館大学神道研究所、昭59刊）によれば、朱の書入は似閑によるものとされている。

山口県立山口図書館蔵（八〇）本

原本未見。国文学研究資料館蔵の紙焼写真による。

袋綴。表紙左肩題簽「拾遺抄」。墨付、三四丁。注約一字下げ。每半葉一一行書。内題、一才に「拾遺抄」。全文平仮名交り文。奥書、三四才に三手文庫蔵本と同一のものがある。

本書は、朱訂、傍注、頭書の標目に至るまで三手文庫蔵本に一致し、字句の異同ある場合も、ほとんど三手文庫蔵本の文字を誤読したものであり、その転写本である。

本系統本は、三〇箇所頭注のうち二六箇所を本行として有しており、他に頭注として存するもの二箇所（13「フシツケシ」と20「詞云ナカサレテ」、欠いているもの二箇所（3「アサミトリ」と28「ムラサキノ」）となっている。

このように、頭注を本行化し、全文平仮名交り文とする点は、原態を改めていると認められるが、頭注や本文の脱落は(ロ)系統本より少なく、(イ)系統本により近いといえる。

更に注目すべき点は、特に物名の歌に目立つ墨による振漢字は、成實堂文庫蔵本のみが有する朱の振漢字にほとんど一致する他、「詞云ヲミニアタリテハヘリケル」（四二五）の注文中、

「蘿トカケリ」に成篁堂文庫蔵本は「コケ又サルヲカセ又マツノコケ」と傍注するが、これを有するのは本系統本のみである等、時折成篁堂文庫蔵本に一致する本文を持つことである。

本系統本は、一見原態を大きく遠ざかっている印象があるが、意外に古い本文を残しているようである。

後拾遺抄注

顕昭の『後拾遺抄注』は伝本が少なく、先述の橋本進吉氏論文に紹介された東京帝国大学図書館蔵本（関東大震災で焼失）の他管見に入ったのは、京都大学付属図書館蔵本とその末流転写本かと思われる東京大学国語研究室蔵本の二本にすぎない⁽¹⁰⁾。

京都大学付属図書館蔵本は、『未刊国文古註釈大系』第六冊（昭12刊）に収められて夙に著名であるが、誤読、誤植と認められる箇所が散見される。その補訂を試みられたのが斎藤熙子氏「後拾遺抄注の本文について」（『和歌史研究会会報』17昭40・4）で、『未刊国文古註釈大系』本の誤読、誤植箇所を一覧して示されている。

『後拾遺抄注』は近時『日本歌学大系』別巻四に収められたが、原本によらず、『未刊国文古註釈大系』によっているため、

誤読、誤植箇所が十分訂正されていない憾みがある。

京都大学付属図書館蔵（四―二三―コ三―貴別）本

〔室町前期〕写

二軸

卷子本。緑色地鶴に花卉文様裂表紙（三〇・〇×三九・五糎）。料紙、楮紙（総裏打）、一紙、約二五・七×四一・五糎。天三、地一の墨界があり、界高、約一九・七糎。和歌二行書で各句間をあけて書く。注文は天の第二線より書く。全文片仮名交り文。頭注なし。朱声点を付す。内題は特になく、巻頭に「後拾遺抄序」として序注に入る。第一軸に、序・春部、第二軸に、夏部・秋部・冬部を収める。

奥書、第二軸巻末に、

本奥書 寿永二年七月依仰於勝功德院注進之、元暦元年九月

重下給、於長尾直廬加一見覆勘或書直或注加了

顕昭

弘安五年三月十七日一校了

侍従雅有

とある。

印記はないが、大正三年七月十日の受入印がある。

本書が『後拾遺集』の巻六まで、つまり四季部のみの注で、
残欠本であることは既に久曾神氏が推定され、更に後述の『五代勅撰』が発見されたことによって明らかになった。

東京大学国語研究室蔵(二一B—二〇)本

大正十五年国語研究室謄写

一冊

薄葉紙袋綴(全丁入紙)。茶色表紙(二七・六×一九・七糎)、
左肩子持梓題簽「後拾遺集抄顯詔註」。墨付、六〇丁、遊紙、前
後各一丁。字面高さ、約二二・五糎、注約一字下げ。每半葉一
二行書。和歌二行書、各句の間をあける。全文片仮名交り文。
朱声点を付す。一オ「後拾遺抄序」として序注に入る。四季の
部のみ。

奥書、五九才末より六〇ウにかけて、京都大学蔵本と同一の
ものについて、

明治三十八年十一月石川県金沢市高橋／富兄氏校本ヲ謄写

ス

東京帝国大学附属図書館

大正五年十一月廿六日一写了」

右正宗敦夫氏所蔵本を以て／謄写す

大正十五年二月二十二日

国語研究室」

とある。

これによって、かつて橋本進吉氏が紹介された東京帝国大学
蔵本は、金沢市の高橋富兄氏蔵本⁽¹¹⁾を書写した新写本であり、こ
の東京大学国語研究室蔵本は、東京帝国大学蔵本が関東大震災
で焼失する以前に正宗敦夫氏が転写しておいた本によって震災
後謄写したものということになる。⁽¹²⁾

本書は、若干の誤脱を除けば、漢字仮名の区別に至るまで京
都大学蔵本に一致しており、殊に「ハルくト」(四一)の注
文中にある京都大学蔵本の虫損箇所が本書では「虫クヒ」と表
示されている点から、金沢市の高橋富兄氏蔵本以下の諸本全て
が京都大学蔵本の下位伝本であることが判明する。

詞華集注

『詞華集注』は増淵勝一氏「書陵部蔵『詞華集抄』—翻刻と
解説—」(『並木の里』13昭52・3)で初めて翻刻され、また久
曾神氏によって『日本歌学大系』別巻四にも収められ、容易に

利用できるようになった。

伝本は少なく、管見に入ったのは書陵部蔵三本の他に、東京大学国語研究室蔵本、高松宮蔵本、書陵部蔵先代御便覧本があるにすぎない。

宮内庁書陵部蔵(五〇一—六七六)本(A本)

〔江戸前期〕写

一冊

斐楮交漉紙袋綴。茶色地打曇表紙(二七・一×二〇・六糎)、左肩打付書「詞華集注」。本書は書陵部備付カードによれば、外題は後西天皇宸筆、後西天皇御手沢本とある。墨付、二六丁、遊紙、前一丁、後なし。字面高さ、約二二・〇糎、注約三字下げ。每半葉一三行書。内題、一才に「詞華集」。全文片仮名交り文。奥書は、二五ウに

寿永二年八月依仰注進之

元暦元年九月重加一見少々事等書直

顯昭

弘安五年卯月六日一校了

侍従雅有

二六才に

五代和哥集註以伏見宮秘本ノ詠或人ニ終ニ写功ニ畢、件本

外題ノ伏見院勅筆也、雅有卿加ニ奥書ノ尤可謂ニ証本、

莫令ニ他見ニ矣

文龜元年仲冬日

従一位判

とある。

印記、裏表紙見返しに「明曆」の御璽朱印。

注の形式を同じ顯昭の『拾遺抄注』『後拾遺抄注』と比較すると、和歌の作者を(時には詞書の一部をも)和歌の前に掲げている点が異なる。

本書は本文不審箇所には縹色の小紙片を貼付し、注意を促している。

宮内庁書陵部蔵(五〇一—六七四)本(B本)

〔江戸前期〕写

一冊

斐楮交漉紙袋綴。打曇表紙(二七・四×二〇・六糎)、左肩赤色地金泥題簽「詞華集抄」。本書は書陵部備付カードによれば、題簽は後西天皇宸筆とし、『拾遺抄注』の書陵部蔵B本と同一装訂である。墨付、二六丁、遊紙、前後各一丁。字面高さ、約二一・八糎、注約三字下げ。每半葉一三行書。内題、一才に「詞華集」。奥書、二五ウより二六才にかけて書陵部蔵A本と同一

のものあり。

印記、裏表紙見返しに「明曆」の御璽朱印。

本書は、書陵部蔵A本と比較すると字詰、字配りまで一致するが、本文不審箇所にはしばしば校訂が加えられ、書陵部蔵A本に比べて清書本的性格を有する本かと思われる。

宮内庁書陵部蔵(特一六〇)本(C本)

〔江戸前期〕 靈元天皇写

一冊

斐楮交漉紙袋綴。草色表紙(二七・二×二〇・二糎)、左肩重郭題簽「詞華集註」。本書は書陵部備付カードによれば、靈元天皇宸筆とある。墨付、二六丁、遊紙、前後各一丁。字面高さ、約二二・〇糎、注約三字下げ。每半葉二三行書。内題、一オに「詞華集」。奥書、二五ウより二六オにかけて書陵部蔵A本と同じのものあり。

本書は、書陵部蔵A本、B本と字詰、字配りまで一致するが、本文不審箇所は、しばしば見せ消ちを施し、校訂案を傍記している。

書陵部蔵三本が互いに酷似している点については、久曾神氏著書に「内容は全く同じであり、且各一面の文字くばりまで合

致してゐる。」(一六三頁)と説明されているが、既述のように、三本は書写態度に若干の差異が見てとれる。

つまり、おそらく底本に最も忠実に書写されているのがA本で、文意不通箇所もそのままになっており、しばしば、後述の高松宮蔵本に一致する。次いで、不審箇所に校訂案を傍記しているのがC本、校訂しているのがB本ということになる。但し、三本の書写者の年代を考慮すると三本がA本↓C本↓B本と直線的に並んでいるかどうかは疑わしく、直接の関係の有無は不明である。

以下、本文の異同の例を、A本、C本、B本の順にあげてみる。なお、後述高松宮蔵本は掲出例では全てA本に一致する。

「コ、ノヘニ」(二四)の注

ユフニサリケル―ユフニサリケル―イフニサリケル

「フル里ニ」(三〇)の注

此哥ノ紅葉ニ―此哥ノ紅葉ヲ―此哥ノ紅葉ヲ

「我ヤドノ」(四一)の注

ト、メサトケレート、メサトケレート、メサリケレ

「雪ノ色ヲ」(五二)の注

雪ノ色ヲウハイテ―雪ノ色ヲウハイテ―雪ノ色ヲウハイテ

その他書陵部蔵三本の相違で注目すべき点としては、唯一の頭注である「イタマヨリ」(二九四)の注が、A本、C本では「五文字トノ女ノカシラトハノカナルヘシト云々」とあるのに対し、B本は、この注の上部と下部に虫損跡をなぞり、各々「虫損」として、字が欠けていることを示している。これなどはB本を単なるA本の清書本とする見方に疑いを入れる理由となるろう。

東京大学国語研究室蔵(二四A—一四)本

大正十五年国語研究室謄写

一冊

薄葉紙袋綴(全丁入紙)。茶色表紙(二七・五×一九・七糎)、左肩子持粹題簽「詞華集顯昭註」。墨付、四〇丁(扉を除く)、遊紙、前なし、後一丁。字面高さ、約二二・五糎、注約一字下げ、注文中の和歌は更に一字下げ。毎半葉一二行書。全文片仮名交り文。扉、左肩「詞華集顯昭註」。内題「詞華集」。墨で読点、傍線を付し、読解の便を計っている。

奥書、三九才途中よりウにかけて書陵部蔵三本と同じものがあるが、「注進之」が「注遣之」に、「詠或人」が「託或人」となっている。⁽¹³⁾ 続いて三九ウより四〇ウにかけて

井上通泰先生蔵本ニ依テ一写了、
大正四年十月二十日 敦夫

大正四年十一月十日一校了、時に御即位ノニアタレリ

敦

(以上三九ウ左下小字)

(半葉白紙)

右正宗敦夫氏所蔵本に拠りてノ謄写す

大正十五年四月二十八日

国語研究室

とある。

これにより、本書は井上通泰氏蔵本を正宗敦夫氏が転写した本の再転写本であることがわかる。

本文は書陵部蔵三本とほとんど同一で、強いて言えば、A本がC本に近い。但し、唯一箇所(頭注)は欠いている。

高松宮蔵本

写

一冊

原本未見。国文学研究資料館蔵の紙焼写真による。

袋綴。扇水玉文様表紙、左肩打付書「詞花集」。墨付、二九丁。毎半葉一三行書。注約四字下げ。内題一才に「詞花集」。全文片仮名交り文。奥書二八ウより二九才にかけて書陵部蔵三本と同一のものがあるが、「従一位判」を「紀一位判」に誤る。

書写年代は写真のみでは判然としないが、江戸期のものであることは明らかで、書陵部蔵三本とほぼ同じころのものではないかと思われる。

本書は、書陵部蔵三本と同一系統本であるが、漢字仮名の區別はほとんど一致するものの、字詰、字配は全く異にしており、書陵部蔵三本では改行している注文中の和歌を改行せずに続け書きする他、時折、注文を歌の末尾から書き始める等の特徴がある。

本文は全体として書陵部蔵三本より誤写が目立ち、更に文意不通箇所の一部は、書陵部蔵三本と共通の祖本の誤りを踏襲したらしく、書陵部蔵A本に指摘されている不審箇所と一致するものもあるが、殊に漢文引用箇所が目立つ、誤写・衍字の類は本書独自のものようである。

なお、本書は、後述のように、書陵部蔵三本の脱文二箇所を補うことができる。

宮内庁書陵部蔵先代御便覧(二六五―一一一三)所収本

〔江戸中期〕写

『先代御便覧』第二三冊所収⁽¹⁴⁾。薄葉紙袋綴(全紙裏打修補)。

新補茶色横縞文様布目覆表紙(二二・七×一六・八糎)、左肩子

持粹題簽「先代御便覧 廿三」、元表紙は茶色刷毛目表紙、外題なし。「宗近家続百首和歌長享二七月八日」以下と合写。墨付一〇八丁の内、第四五より六六丁までの計二二丁が『詞華集注』⁽¹⁵⁾である。字面高さ、約一九・〇糎、注約三字下げ。毎半葉一五行書。全文平仮名交り。注文中の和歌は改行しないことが多い。内題「詞花集」。本書は、奥書が前掲したように、文龜元年奥書の「從一位^{判在}」の署名の肩に「一条殿後妙花寺殿」と一条冬良であることを注している唯一の伝本である。

本書は基本的に既述の諸本と同一系統本であるが、書陵部蔵A本より高松宮蔵本までの五本とは明らかに一線を画しており、書陵部蔵三本を底本にした『日本歌学大系』本の脱文を次の四箇所において補うことができる。⁽¹⁶⁾

1 「我ヤドノ」(四一、『日本歌学大系』四五九頁)の注

貫之哥云

我宿の物なりなから桜花ちるをはえこそとくめさりけれ

(一行空白)

(身にかへておしむにとまる花ならばけふや我身のかきりなら

まし)

是は俊頼朝臣哥也

2 「チル花ニ」(四四、『日本歌学大系』四五九頁)の注

是は能宣哥也(拾遺忠峯云)

大あらしのもりの下草しけりあひてふかくも夏の成にける哉

3 「川上ニ」(七八、『日本歌学大系』四六三頁)の注

さなみとは(ちいさき波也)夕立にこゑのまさるを立さはくとはよめる也

4 「イタマヨリ」(二九四、『日本歌学大系』四八〇頁)の注

道斎子懷円難云哥の五文字と(童)女のかしらとは(すへら)かなるへしと云々和哥のかみおろしの句は童女のかうふしのことく可読とこそ申せ板間と打出たる板馬と覺ゆ

以上四箇所の内、カッコ内が書陵部蔵三本に欠けている部分である。⁽¹⁷⁾

1 は、従来、「是は俊頼朝臣哥也」以下も「我ヤドノ」の注だと考えられていた所であるが、⁽¹⁸⁾文がうまく続かず、「是は俊頼朝臣哥也」が「身にかへて」(四二)の注と考えて初めて意味が明らかになる所である。

4 は「哥の五文字と」から「云々」までは諸本では頭注であるが虫損の部分を書本によって補うことができる。ただし、文

脈上からは、頭注の方が正しい形態のようである。

従って、『詞華集注』は『日本歌学大系』本に、以上四箇所の欠字欠文を補って利用するのがよいということになる。

付、五代勅撰

既述のように、頭昭には『古今集』から『詞花集』に至る六つの勅撰集の注釈書があり、そのうち、分量的にも大部で特に重要な『古今集注』を除く五代の勅撰集の注釈はまとまって伝えられたと思われるが、現在は二書以上が揃い本として伝存している例はなく、しかも、『後撰集注』と『金葉集注』の全部と『後拾遺抄注』の後半が失われている。

『五代勅撰』は、中世何人が頭昭の五代の勅撰集注釈を抄出したもので、祐徳稲荷神社中川文庫蔵本が知られる唯一の伝本である。

祐徳稲荷神社蔵本は、浅井圭子・江崎正子・村手通子三氏の「翻刻 中川文庫本五代勅撰」(愛知県立大学「説林」16昭43・2)に解説と翻刻が収められて世に知られるようになり、近時久曾神氏によって『日本歌学大系』別巻四にも翻刻され、容易に見ることができるようになった。

祐徳稻荷神社中川文庫蔵（一三三）本

〔江戸中期〕写

一冊

楮紙袋綴。香色表紙（二七・四×一七・五糎）、左肩打付書「五代勅撰 完」。墨付、二七丁、遊紙、前後各一丁。字面高さ、約二一・五糎（頭注を除く）、注約二字下げ。每半葉一二行書。全体の内題はなく、一才に「後撰」とし、『後撰集注』の抄出に入る。全文片仮名交り文。墨による声点を付す。奥書なし。

印記、巻頭に「直郷ノ之印」（鍋島直郷）の朱印。

本書の性格については、「説林」の翻刻に付された浅井圭子氏の解説と、『日本歌学大系』における久曾神氏の解題に尽くされており、再説の要もないが、簡単に触れておく。

本書は、頭昭の『後撰集』より『詞花集』までの五代の勅撰集注より何人かが抄出して一書としたものであるが、現在『後撰集注』と『金葉集注』全てと『後拾遺抄注』の後半部分は伝存していないので、その面影を知る上で貴重である。なお、『後撰集注』の抄出は秋部までしかなく、しかも末尾に「秋ノ時雨ノ哥」として『後撰集注』の一部かどうかよくわからない注釈が付されている。この点、既に久曾神氏が指摘されたように、『後撰集注』は不完全な本から抄出されたものであろう。

次に、伝本の存する『拾遺抄注』『後拾遺抄注』『詞華集注』と本書を比較すると大体以下のようなことが判明する。

基本的には本書のよった伝本と現存伝本は同一系統本でさしたる違いはなかったと思われる。本書が、素性の明らかでない抄出本であることを考慮すると、予想以上にその本文は現存伝本の本文に近く、また比較的誤脱の少ない善本によっていることも明らかである。また、抄出した和歌の注文に省略を加えることは稀である。

『拾遺抄注』からは一三首抄出しているが、注文に省略のあるのは「タコノウラニ」（三八〇）の一首だけで、後半の「タコノウラハ」以下がない。次に、諸本に異同の多い頭注を比較すると、頭注の位置が本書と完全に一致する伝本はなく、しかも、本書にのみ存する頭注が一箇所あり、用いられた『拾遺抄注』が現存伝本とは幾分異なっていたことが判る。⁽¹⁹⁾ただし、本文的にはほとんど同一で、同一系統本であると認められる。

次に、『後拾遺抄注』の現存部分からは、二三箇所（内、序、詞書各一箇所）を抄出している。このうち注文の一部を省略しているのは「ナツフカク」（二二八）「タナハタハアサヒクイトノ」（二四〇）「アフサカノ」（二七八）の三箇所で、「アフサカ

ノ」の途中省略箇所には、省略の印と覚しい点線がある。また、浅井氏は『五代勅撰』の後拾遺注122の注の中に、『五代勅撰』にはとられていない137の歌の注が、又同様に415の注の中に413の詞書の注が挿入されて」と述べられているが、前者は「サクラハナ」(一三七)の和歌と注文の前半が脱落したものであり、後者は「詞云法師二」(四一三)の改行を天からせず、誤って注文と同じ高さから書き始めたものと考えるべきではなからうか。本書の『後拾遺抄注』の部分は、『拾遺抄注』や『詞華集注』の部分に比べて、誤脱が目立ち、省略箇所も多く、また抄出の順序が『後拾遺抄注』とも『後拾遺抄注』とも異なるなど、本文的には同一系統ながら、抄出原本が現存本より粗悪な本文を有していたのではないかと思われる点がある。

『詞華集注』からは一二首抄出しているが、本文もよく符号し、さして問題とする点はない。僅かに、現存本では和歌の前行に書かれている作者名が和歌の下に書かれていることと、『秋フカミ』(一三七)の注文の後半が省略されているのが主要な異同である。

〔注〕

(1) 後述の書陵部蔵先代御便覧所収本による。他の諸本は「一条殿後妙花寺殿」の注を欠く。

(2) このうち『後撰集注』は福井久蔵氏『大日本歌書綜覧』(大15刊)に

後撰鈔 一卷写

顯昭

寿永の昔、さる方の需により、集中の歌を抜き、四季の部の歌を鈔して片仮名交りにて註釈せるもの。内閣文庫に一本あり。(上巻七五八頁)

とあるが、現在内閣文庫には見当らない。また、四季の部のみとあるのは、『五代勅撰』の『後撰集注』の抄出が四季の部に止まっているのと関連があるのかもしれない。

(3) 他にノートルダム清心女子大学黒川文庫蔵本があるが未見である。

(4) 片仮名交り本と平仮名交り本の両方が存在している『古今集注』『神中抄』も片仮名交り本の方が古い形であると思われる。

(5) 『拾遺抄』の『新編国歌大観』番号。以下勅撰集は全

て新番号を用いる。

- (6) これらの頭注は、「ウラカキニ云」とあるものとなないものがあり、「ウラカキニ云」が付されているのは長文の注である。従って、本来は卷子本で、短い注は頭書きし、長い注は裏書であったものを冊子本で全て頭注にしたものである。また「ウラカキニ云」の語は次第に省略される傾向にあり、長文の注全てがその字句を冒頭に有しているのは、成簣堂文庫蔵本のみである。

なお、短い注については、本来本行中に加えられた傍注であった可能性もあるかと思われる。諸本によって頭注のものと、本行のものとがあり、しかも、時に本行の場合挿入箇所を異にするのは、もと傍注であったものを見やすいように、頭注もしくは本行化して整理したためかもしれない。

- (7) この二箇所は、『日本歌学大系』では群書類従本により「」を付して補っている。
- (8) 但し、(イ)系統本は「澱」以下注の後半を欠いている。
- (9) 例えば「会坂の関の清水に」(一一四)に「関清水／走井／同所」、「くらゐ山」(一七八)に「位山／イヤタ

カ峯／六位笏」と朱の頭書がある。

- (10) 『国書総目録』は七本を載せるが、山口県立山口図書館蔵本は『難後拾遺』、陽明文庫蔵本は『後拾遺集』(重文、『陽明叢書』に影印あり)の誤りであり、残りの三本は未見であるが、『後拾遺抄注』でないものの混っている可能性もある。

- (11) この本と『国書総目録』に「金沢市藤本」とある本との関係は未詳である。

- (12) この『後拾遺抄注』及び後述の同じ東京大学国語研究室蔵『詞華集注』の底本になった正宗敦夫氏蔵本はいずれも、ノートルダム清心女子大学正宗文庫の目録には見えない。

- (13) 書陵部蔵三本の「注進之」は「注遣之」とも読みうる字体である。

- (14) 橋本不美男・井上宗雄・福田秀一氏校注「先代御便覧目録」(『和歌文学研究』13昭37・4)によれば、『先代御便覧』は「ほぼ元禄(一六八八)―宝永(一七二〇)の間に、日野輝光(一七二七没)・同資時(一七四二没)等が、見聞した和歌・詩文・音楽・故実・伝記などに関

する文献を書留めたもの。」であるという。

- (15) 『先代御便覧』の内容細目に「五代和歌集注」とあるのが本書で、前述「先代御便覧目録」には「後拾遺・金葉・詞花集注を抄録」とあるが、「後拾遺・金葉」の注は頭昭注ではなく、『先代御便覧』でたまたま合写されたにすぎないようである。

- (16) 1と2は高松宮蔵本にもある。また、高松宮蔵本は、4は頭注であるが、書陵部蔵三本より「童」の一字と「すへら」の「ラ」の字の一部^{本ノマ}「ノ」を余分に有している。これは、書陵部蔵三本と高松宮蔵本が共通の祖本を有することを示している。

- (17) 逆に、先代御便覧本にも誤字、脱字はあり、善本とは必ずしもいえない。

- (18) 「是は俊頼朝臣歌也。」以下が「身にかへて」(四二)の注であることは、井上宗雄・片野達郎両氏校注『詞花和歌集』(昭45刊)の他、増淵氏の翻刻に指摘があるが、高松宮蔵本或いは先代御便覧所収本を参照してのもものはなく、文意の上からの判断のようである。

- (19) 『五代勅撰』に抄出された『拾遺抄注』の頭注を諸本

と比較すると以下のようである。

13 「フシツケシ」(一四〇)―頭注、前半のみあり(ハ系統本に一致)。

19 「サシナカラ」(三五〇)―本行(ロ)群書類従本、(ハ)系統本に一致)。

21 「タコノウラニ」(三八〇)―頭注(イ)系統本に一致、(ロ)神宮文庫蔵本は欠落箇所)。

22 「トノモリノ」(三九七)―なし(諸本あり、(ロ)神宮文庫蔵本は欠落箇所)。

24 「カノミユル」(四一八)―頭注(イ)系統本に一致、(ロ)神宮文庫蔵本は欠落箇所)。

「ワキモコカミラステシヨリ」(四九二)の歌に頭注あり(諸本なし)。

後拾遺注之／柿本人丸／大宝以往之人也^云／安陪仲丸者／宝亀元年／正月在^三唐土卒、年七十^云／万葉集 奈良帝／撰^ニ御之、大同朝也^云或聖武／或桓武共以／謬説也、不^レ可^レ用^レ之、委旨／載^ニ頭昭兩度／勘文了、／奈良帝ハ／平城天皇也

この頭注の中に「後拾遺注之」とあるのは、『後拾遺

抄注』の序注の記述（『日本歌学大系』四一四―五頁）
をさしており、あなたがち後人の追記とも言い難く、本来
あったものかもしれない。

〔付記〕 本調査に際し、御所蔵の図書の閲覧・複写を許され
た諸文庫・機関に深く感謝の意を表する。